

令和7年度札幌市高速電車事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度札幌市高速電車事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 車 両 数	368 両
(2) 年間走行キロメートル	33,741 千キロメートル
(3) 年間輸送人員	226,573 千人
(4) 1日平均輸送人員	621,000 人
(5) 主要な建設改良事業	
ア 南車両基地耐震改修工事	
イ 南北線さっぽろ駅改良事業	
ウ エレベーター・エスカレーター更新工事	
エ 南北線シェルター耐震改修工事	
オ 施設・車両案内表示等多言語対応事業	
カ 旅客用トイレ改良工事	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 高速電車事業収益	51,876,000千円
第1項 営 業 収 益	46,504,000千円
第2項 営 業 外 収 益	5,372,000千円

支 出

第1款 高速電車事業費用	43,884,000千円
第1項 営業費用	40,444,000千円
第2項 営業外費用	3,392,000千円
第3項 特別損失	8,000千円
第4項 予備費	40,000千円
収入支出差引残額	7,992,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額20,632,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	21,857,000千円
第1項 企業債	16,578,000千円
第2項 出資金	2,668,000千円
第3項 国庫補助金	1,160,666千円
第4項 他会計補助金	1,450,334千円

支 出

第1款 資本的支出	42,489,000千円
第1項 建設改良費	21,896,000千円
第2項 企業債償還金	20,573,000千円
第3項 予備費	20,000千円
収入支出差引不足額	20,632,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、別表のとおりと定める。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高速電車事業建設改良費	15,839,000千円	証券発行又は普通 貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期 間を含め40年以内に、 元利均等その他の方 法により償還する。 ただし、財政上の都 合等により定額以上 を償還し、又は本期 間中に未償還額の範 囲内において借り換 えることができる。
特 例 債	739,000千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、30,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 (収益的支出) 3,863,000千円

(他会計からの補助金)

第10条 高速電車事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,735,316千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、700,000千円と定める。

令和7年(2025年)2月13日提出

札幌市長 秋 元 克 広

別 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
変電所・電気室関係 改良事業	令和8年度から 令和11年度まで	千円 2,812,000
	令和8年度から 令和9年度まで	2,539,000
	令和8年度	135,000
建物・土木構造物関係 改良事業	令和8年度から 令和10年度まで	7,553,000
	令和8年度	2,737,000
信号通信関係改良事業	令和8年度から 令和10年度まで	2,756,000
	令和8年度	157,000
駅舎設備関係改良事業	令和8年度から 令和10年度まで	1,996,000
	令和8年度から 令和9年度まで	800,000
	令和8年度	3,307,000
駅等管理・運用業務	令和8年度から 令和10年度まで	231,000
	令和8年度	11,611,000
工場機器設備関係 改良事業	令和8年度から 令和10年度まで	108,000
	令和8年度から 令和9年度まで	68,000
	令和8年度	30,000
車両機器関係改良事業	令和8年度から 令和9年度まで	748,000
	令和8年度	1,192,000
交通局関係施設等改良事業	令和8年度	499,000

事 項	期 間	限 度 額
管 理 運 営 等 業 務	令 和 8 年 度	千円 434,000
駅 等 設 備 保 守 業 務	令 和 8 年 度	46,000
貯 蔵 品	令 和 8 年 度 か ら 令 和 9 年 度 ま で	41,000
	令 和 8 年 度	221,000